

なんとも気が落ち着かない、様々な「変化」の報道が・・・

医療センターは診療所に、特掃の「業者」は公募で変わることも

生活保護受給者の就労収入は、「召し上げ・減給」でなく「貯金」へと

夜間学校ニュースでは、このところ釜ヶ崎が変わる話が
続いています。まだまだ続きそうです。

「大阪市政改革」の一環で「あいりん施策関連」も見直しが検討されているようです。

それによると、医療センターは来年4月からは、入院はナシにして、診療所にするという案が検討されているようです。センターの建物の耐震改修もからんできますから、将来的には、場所の移動もあるかも知れません(例えば、廃校となる萩之茶屋小学校跡地とか?)。

特掃事業(あいりん生活道路環境美化事業・高齢日雇労働者等除草等事業)については、今年度中に各清掃事業について、事業者の選定を公募化するというこのようです。来年4月以降は、釜ヶ崎支援機構以外の業者が、特掃事業を請け負う可能性があるということになります。

総予算も、年々減少される見込みとなっています。これまで、「支援機構はひどい団体だ」と言い続けた人達は、業者が変わると、きつと喜ぶのでしょね。(私は、輪番労働者のために、悲しみますが・・・)生活保護についても、西成区特区がらみで、変化がありそ

うです。勿論、生活保護制度は国の法律による制度ですから、大枠が変わるわけではありません。

生活保護受給者で、元気な人が働いて得る収入は、これまで収入認定され、一定額以上の収入については、減額されてきましたが、これでは、就労意欲をそぐことになるので、将来に備えた貯金扱いにしよう、というのが一つの改革案。

今ひとつは、協力企業を育成するか募って、働ける生活保護受給者を雇用してもらおう案。(対象は60歳未満の働ける人になるんでしょうが・・・)就職したからといって直ぐに保護廃止ではなく、一定額が貯金できて、その後の生活に不安がなくなったら保護廃止にするという考えのようです。

場合によれば、特掃の規模が縮小され、縮小した部分が若い生保受給者の就労の場として活用されるようになるかも知れません。変化の時です。生活保護活用で、生活の転換を

「西成特区」で仰天改革案

生活保護受給者「就労所得貯蓄」で自立支援

大阪市の橋下徹市長が活性化に向けた特区構想を打ち出した同市西成区で、生活保護受給者が働いて得た収入を行政側で積み立て、生活保護から抜ける自立時に一括返還して初期生活費に充ててもらい、制度を導入するという改革案を、特区構想担当の市特別顧問、鈴木亘・学習院大教授（社会保障論）がまとめたことが7日、分かった。区民の4人に1人が生活保護受給者という状況の中、受給者の就労・自立を促し、市財政を圧迫する生活保護費の縮減にもつながる一石二鳥の案としており、鈴木氏は近く橋下市長に提示する。

不況を背景に、生活保護受給者数は全国的にも過去最多の更新が続いており、厚生労働省も同様の制度創設の検討に入ったが、自治体の事務量増大などの課題がある。西成区で制度が導入されれば全国のモデルケースとなる可能性もあり、成否が注目される。

現行の生活保護制度では、原則として受給者の就労所得などが増えるとその分保護費がカットされるため「労働意欲の向上につながらない」との指摘がある。また、受給者が自立すると、それまで不要だった公的医療の保険料や医療費の窓口負担などが必要となり、自立時の生活費を圧迫する実情もある。

鈴木氏の案では、西成区の受給者に自立支援プログラムによる5年間の就労義務を課し、収入は区の福祉事務所で貯蓄。自立時に返却するとしている。就労報酬額は、3年程度は最低賃金（大阪府は時給786円）の適用除外として同400円程度とし、その後は最低賃金にすると仮定。企業側にも雇用義務を課し、若い労働者と雇用者のマッチングが図れるとともに、就労経験による技術習得にもつながるとしている。

人口約12万人の西成区の生活保護受給者は、今年1月現在で2万8412人にのぼり、大阪市全体（15万2703人）の2割近くを占める。市の受給者数は全国の市町村で最多で、平成23年度予算ベースでの生活保護費は、一般会計全体の約17%に当たる2916億円に達し、市財政を圧迫。縮減が喫緊の課題となっている。（2012.4.8 08:49 産経新聞ネット版）

（注：いうまでもないことですが、高齢者や病弱者は対象外です。働きたい人用の施策です。）